

報告第 9 号

第 1 回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

標記の会議を開催したので、人権教育推進協議会規則（平成 17 年山陽小野田市教育委員会規則第 24 号）第 6 条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

令和 8 年 8 月 20 日提出

山陽小野田市人権教育推進協議会

会長 大 田 英 樹

【参考】

○山陽小野田市人権教育推進協議会規則（抜粋）

（結果の報告）

第 6 条 会長は、会議が終了したときは、その結果を教育委員会に報告しなければならない。

■会議録

会 議	令和8年度第1回山陽小野田市人権教育推進協議会
開催日時	令和8年6月29日(月曜日) 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	山陽小野田市民館 第1・2会議室
出席者	山陽小野田市人権教育推進協議会委員 20名 桐原祐太 委員 大田英樹 委員 沖村靖宏 委員 池田訓啓 委員 藤本秀夫 委員 金子充 委員 森直幹 委員 久保田喜一 委員 林祥太郎 委員 末武享 委員 田中文之 委員 大場清春 委員 三井清 委員 佐伯健治 委員 山本敏之 委員 藤井慎一 委員 能勢俊勝 委員 姫路紀 委員 中村尚子 委員 八橋洋子 委員 事務局 長友教育長 (社会教育課) 山本課長 三浦課長補佐 加藤主査 上村係長 (学校教育課) 三浦主幹 (市民活動推進課) 西崎課長 藤田主任主事
欠席者	2名 村上美代子 委員 伊藤紀 委員
会議当日 配布資料	・会議資料 ・山口県人権推進指針 ・山口県人権推進指針概要版 ・令和8年度委員名簿 ・会場図 ・令和8年度人権講座チラシ ・「人権の花運動」資料 ・にほんご教室 in 厚狭 ・令和8年度人権作品(標語)の募集要項 ・令和7年度人権教育・啓発推進事業実施報告書 ・各種人権に関わるチラシ4枚
会議次第 及び結果	1 辞令交付 2 教育長あいさつ 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 会長・副会長選出 会長は大田英樹委員、副会長は能勢俊勝委員に決定 6 会長・副会長あいさつ 7 協議 【議題】 (1) 山陽小野田市人権教育推進協議会規則について ・要項「資料1」の内容について説明 (2) 山口県人権推進指針、山口県人権教育推進資料について ・標記資料2点について説明(パワーポイント資料参照) (3) 令和8年度山陽小野田市人権教育推進の基本方針及び努力点について ・要項「資料2」の内容について説明 (4) 今年度の人権教育推進計画について ・要項「資料3」、上記の当日配布資料について説明 ・各種講座や人権標語募集のチラシは、各団体や各自治会で人権教育・人権啓発の推進に役立ててもらうように説明 (5) 人権教育事業計画書・報告書について ・各自治会委員に、「令和8年度人権教育推進事業計画書」を8月31日(月)までに教育委員会社会教育課に提出するように依頼 (6) その他 8 情報交換・協議 昨年度の第3回協議会では、外国人問題、部落差別(同和問題)、性の多様性について、もっと協議を深めていきたいという意見があったので、今年度は、さまざまな人権課題を身近な問題として捉え直し、それぞれの地域や団体での人権教育・人権啓発の実践につなげていくことをねらいとして、本DVDを活用した協議を企画した。DVDを見て、さまざまな人権問題を自分自身のこととして受け止めながら、今年度、地域や地区でどのように生かしているかについて、協議を行った。 (1) DVDの視聴

- ・タイトル「心をつなぐ、はじめの一步」

(2) DVD を通して、身近な人権課題について理解を深めるとともに、「人権を自分事として捉え、心をつなぐために、私たちにできる“はじめの一步”は何か」ということについて、協議を行った。

協議の視点として、

- ・相手の立場や思いに寄り添うことの大切さ
- ・身近な生活の中にある思い込みや偏見に気づくこと
- ・人と人とのつながりを大切にしたい関わり方
- ・学校、家庭、地域、職場など、それぞれの立場でできる取組

の4点を中心に協議した。

【委員からの主な意見】

1. 同和問題について

現在もなお課題として存在しているのではないかと認識や、過去の事実を正しく受け止めることの大切さについて意見が出された。また、「寝た子を起こすな」という考え方は、問題を見過ごすことにもつながりかねないとの指摘があった。あわせて、日常の何気ない言葉遣いの中にも配慮を欠く表現が見られるとの意見があった。

2. 外国人問題について

地域に外国にルーツを持つ住民が生活している現状を踏まえ、身近な課題として認識し、共に暮らす一員として理解を深めることが大切であるとの意見があった。

3. その他の人権課題

高齢者への配慮、発達障害への理解、各種ハラスメントへの対応などが挙げられた。また、時代の変化に伴い、これまで問題として認識されにくかったことが人権課題として捉えられるようになってきたとの意見や、子どもを取り巻く課題については、子ども自身よりも社会や時代の変化が大きく影響しているのではないかと指摘があった。

同和問題をはじめとする人権課題について、正しく知り学ぶことの必要性が改めて確認された。特に、知らない人が多い現状があるからこそ、課題を見過ごさず、理解を深めていくことが重要であるとの認識が共有された。また、日常生活における言葉かけや関わり方について、相手を思って発した言葉であっても、受け止め方によっては相手を傷つけることがあるため、相手の立場に立って考える姿勢が大切であるとの意見が出された。あいさつや声かけなど、身近な行動の積み重ねが、人と人とのつながりを築く上で重要であることも確認された。全体を通して、人権課題を特別なものではなく、日常の人との関わりや地域でのつながりの中にある身近な問題として捉え、それぞれの立場でできることを実践していくことの重要性が確認された。